

第6章 子ども部

1. 児童福祉
2. 子育て支援
3. 母子(寡婦)及び父子家庭
4. ドメスティックバイオレンス(DV)相談・支援
5. 母子保健

子ども部

1. 児 童 福 祉

(1) 児童手当支給事業

中学校修了前までの児童を養育している者に児童手当を支給します。

目的 家庭等における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資すること。

○児童手当

・支給月額

3歳未満	15,000円
3歳以上～小学校終了前(第1子・第2子)	10,000円
3歳以上～小学校終了前(第3子以降)	15,000円
中学生	10,000円

・支給状況

支 給 状 況

平成26年度

区 分	支給延人数	支給金額
3 歳 未 満 被 用 者	41,716人	625,740千円
3 歳 未 満 非 被 用 者	9,308人	139,620千円
被 用 者 小 学 校 修 了 前	149,235人	1,560,770千円
非 被 用 者 小 学 校 修 了 前	32,981人	350,675千円
中 学 生	55,583人	555,830千円
合 計	288,823人	3,232,635千円

○特例給付（所得額が所得制限限度額を超過する者）

- ・支給月額 児童1人に対して一律5,000円
- ・支給状況

支 給 状 況

平成26年度

区 分	支給延人数	支給金額
3 歳 未 満 被 用 者	2,078人	10,390千円
3 歳 未 満 非 被 用 者	191人	955千円
被 用 者 小 学 校 修 了 前	17,205人	86,025千円
非 被 用 者 小 学 校 修 了 前	1,126人	5,630千円
中 学 生	11,413人	57,065千円
合 計	32,013人	160,065千円

(2) 子育て世帯臨時特例給付金給付事業

子育て世帯臨時特例給付金

消費税率の引上げに際し、子育て世帯への影響を緩和するとともに、子育て世帯の消費の支えを図る観点から、臨時的な給付措置として、子育て世帯臨時特例給付金を給付します。

○給付対象者及び給付額

平成26年1月分の児童手当(特例給付を含む)の対象となる受給者であって、平成25年の所得が児童手当の所得制限額に満たないものを基本として、その申請に基づき、対象となる児童(臨時福祉給付金の対象となる児童及び生活保護の被保険者等を除く)1人あたり10,000円を給付しました。

平成26年度

給付延人数	給付金額
21,993人	219,930千円

(3) 学童保育事業

学童保育は、放課後帰宅しても保護者の就労等の理由により適切な保育を受けられない、1年生から6年生までの児童を一定時間保育し、適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図ることを目的に、現在22学童保育所を設置し実施しています。

入所児童数状況

平成26年4月1日現在

	学童保育所名	所在地	定員	在籍	延床
1	八千代台	八千代台西1-8(八小内)	40	39	65.60
2	八千代台西	八千代台西7-23-1(八西小内)	40	38	58.40
3	八千代台東	八千代台東4-29-34(東子供の森隣)	40	41	95.29
4	高津	高津832-1(高津児童会館2階)	70	68	205.75
5	高津第2	大和田新田15(高津支所隣)	45	38	94.41
6	勝田台	勝田台2-14(勝田台小内)	70	70	116.65
7	勝田台南	勝田台5-9(勝田台南小内)	45	41	82.50
8	米本第2	米本1359(マリヤ保育園隣)	40	18	99.37
9	米本第3	米本2301(米本南小学校内)	40	30	116.80
10	ゆりのき台	ゆりのき台4-19-1(萱田第5公園そば)	50	52	115.93
11	大和田	大和田新田321(市役所隣)	45	47	99.37
12	大和田第2	大和田628(大南小内)	65	63	117.02
13	大和田第3	大和田新田409-15(アルカンシエール内)	45	44	77.44
14	大和田第3分室	大和田新田406	25	24	41.90
15	村上	村上1113-1(村上児童会館1階)	50	49	153.29
16	村上第2	村上1113-1(村上小内)	55	55	82.00
17	睦	桑納176(睦小内)	40	25	57.51
18	新木戸	大和田新田1060-1(新木戸保育園内)	40	40	67.97
19	ゆりのき台第2	大和田新田511-1	70	69	190.34
20	緑が丘しおん	緑が丘2-31-2(しおん教会内)	40	40	47.50
21	上高野	村上1946-90(第二勝田保育園内)	50	50	96.76
22	みどりが丘	吉橋2357	40	34	117.45
	合計		1,045	975	—

(4) 児童会館事業

児童の心身の向上と健全な育成を図ることを目的とする施設です。

この児童会館を利用できるのは、

- ① 市内に居住する満3歳以上15歳未満の者
- ② 児童福祉増進の事業に従事する者

名称	所在地	利用人数
米本児童会館	米本1359	3,079人
高津児童会館	高津832-1	1,946人
村上児童会館	村上1113-1	1,495人

(5) 幼稚園等支援事業

私立幼稚園等就園奨励費

○対 象 私立幼稚園等に在園する満3歳児～5歳児の保護者

○目 的 保護者の経済的負担の軽減を図り、幼児教育の振興に資すること。

○内 容 所得状況等に応じて、保護者が支払う入園料と保育料を上限として支給します。

(私立幼稚園)

平成26年度

世帯区分		項 目	支給上限額	人数	補助額 (月割を含む)
市民税非課税	小学校1～3年生を有する世帯	第2子	283,000円	40人	9,921,800円
		第3子以降	338,000	4	1,090,400
	幼稚園児のみの世帯	第1子	229,200	72	15,550,200
		第2子	283,000	8	2,242,000
		第3子以降	338,000	0	0
市民税所得割 非課税	小学校1～3年生を有する世帯	第2子	283,000	17	4,402,800
		第3子以降	338,000	2	436,300
	幼稚園児のみの世帯	第1子	229,200	26	5,606,900
		第2子	283,000	2	350,700
		第3子以降	338,000	0	0
市民税所得割課税 額77,100円以下	小学校1～3年生の属する世帯	第2子	241,000	119	27,829,200
		第3子以降	338,000	16	4,256,100
	幼稚園児のみの世帯	第1子	145,200	198	27,764,200
		第2子	241,000	17	3,864,500
		第3子以降	338,000	0	0
市民税所得割課税 額211,200円以下	小学校1～3年生の属する世帯	第2子	215,000	590	124,531,000
		第3子以降	338,000	45	12,501,900
	幼稚園児のみの世帯	第1子	92,200	1,349	120,070,400
		第2子	215,000	135	27,212,900
		第3子以降	338,000	1	259,300
市民税所得割課税 額211,201円以上	小学校1～3年生を有する世帯	第2子	184,000	408	73,675,300
		第3子以降	338,000	22	6,342,200
	幼稚園児のみの世帯	第1子	30,000		
		第2子	184,000	58	10,119,000
		第3子以降	338,000		
国 + 市 単 分 計 (a)				3,129	478,027,100
(内市単分)(b)			30,000	3,129	90,967,500
上記以外及び市民税所得割課税額 211,201円以上の第一子(市単分のみ)(C)			30,000	761	22,007,500
市 単 計 (b) + (C)			30,000	3,890	112,975,000
合 計 (a) + (C)				3,890	500,034,600

※「支給上限額」は国の補助単価と市独自に助成を行う額(年額30,000円)合わせた額となります。

(6) 子ども相談センター

妊娠期から18歳までの子どもと家庭の総合相談窓口として、面接・家庭訪問・グループワーク等による相談を受け、また、市における児童虐待の相談・通告の窓口にもなっています。

(延べ対応状況)

(単位：件)

年度	虐待	養護	保健	障害	非行	性格行動・適性	不登校	育児・しつけ	その他	計
24	9,557	1,705	26	110	286	321	241	275	746	13,267
25	12,115	1,937	30	97	53	331	221	271	240	15,295
26	11,809	3,158	40	115	88	187	161	383	133	16,074

(26年度相談内訳)

(単位：件)

	虐待相談	一般相談									合計
		養護	保健	障害	非行	性格行動・適正	不登校	育児・しつけ	その他	小計	
新規相談	258	169	7	14	9	36	19	44	19	317	575
継続相談	240	52	1	2	3	10	5	13	8	94	334
実件数	498	221	8	16	12	46	24	57	27	411	909

(7) 子ども医療費助成事業

乳幼児及び小中学生の医療費の全部又は一部を助成します。

目的 乳幼児及び小中学生の保健の向上及び子育て支援の充実

対象 乳幼児及び小中学生の保護者

内容 健康保険が適用された医療費の一部負担金のうち

0歳～小学校3年生の入院・通院・調剤にかかるもの

小学校4年生～中学生の入院にかかるもの

※平成26年8月診療分から0歳～中学校3年生の入院・通院・調剤にかかるもの

(市民税課税状況に応じて300円の自己負担あり)

年 度	受給資格者数	扶 助 費 の 額
24	29,873人	492,247,668円
25	29,811人	471,044,357円
26	29,004人	561,589,985円

(8) 養育医療費

身体の発育が未熟なままで生まれ、入院を必要とする児童に対して、その治療に必要な医療費の一部を負担しています。

目的 乳児の生命の保護及び健康の増進を図る。
対象 養育のため入院を必要とする未熟児
制度概要 市は、入院に係る医療費の一部を負担します。
保護者からは、世帯の所得税額等に応じた徴収金（保護者の自己負担金）を徴収します。

医療費実績（市が負担した医療費）

年 度	対象児童数（人）	金 額（円）
25	19	4,337,405
26	26	7,332,437

※当該年度（4月～3月）に負担した医療費

徴収金（保護者の自己負担金）

年 度	対象児童数（人）	金 額（円）
25	15	714,523
26	25	1,600,115

※当該年度（4月～3月）に調定した徴収金

(9) 放課後子ども教室推進事業

放課後や週末等に、子どもたちが安全で安心して活動できる居場所を提供する事業で、学校型と校外型の2つの形態で実施しています。

○放課後子ども教室学校型

小学校の余裕教室等を活用し、安全管理員等を配置した上で、地域の様々な方の参画を得て、子どもの居場所として、体験の場、交流の場、遊びの場を提供します。開催日時は、主に平日の授業終了後から原則として午後5時までとなります。

実施校 八千代市立村上北小学校、八千代市立八千代台西小学校、八千代市立西高津小学校

放課後子ども教室学校型利用者数

年度	開催日数	利用者
25	242日	6,476人
26	312日	6,548人

○放課後子ども教室校外型

<新川わくわくプレーパーク>

子どもの発想や自主性を尊重して「自分の責任で自由に遊ぶ」ことを基本とし、安全管理員等を配置した上で、自然環境などを利用して遊ぶ活動の場を提供します。開催日時は、主に日曜日の午前10時から午後4時までとなります。

所在地 八千代市萱田1375番地1他（八千代総合運動公園野球場隣接地）

新川わくわくプレーパーク利用者数

年度	開催日数	利用者
25	121日	1,712人
26	124日	2,769人

<すてっぷ21フリーパレット>

放課後又は休日に気軽に集うことができる場を提供し、スポーツ、遊び、学習、相互の交流等様々な体験活動を支援しています。この事業は26年度で終了しました。

すてっぷ21フリーパレット利用者数

年度	開催日数	利用者
24	121日	394人
25	121日	259人
26	121日	431人

2. 子育て支援

児童福祉施設等入所及び利用状況

① 保育園の現況

各年度4月1日現在

年度	園数	定員	入園承諾児童数				職員数(公立のみ)		
			3歳未満	3歳	4歳以上	計	保育士	その他	計
24	21園	2,056人	829人	420人	838人	2,087人	122人	25人	147人
25	21園	2,056人	855人	432人	906人	2,193人	121人	26人	147人
26	24園	2,133人	901人	408人	920人	2,229人	123人	25人	148人

	保育園名 (平成26年4月1日現在)	開設年月日	定員	職員数	面積	
					敷地	建物
市立	ゆりのき台	平成 8. 4. 1	170人	28人	2,013.57㎡	1,451.47㎡
	八千代台	昭和 46. 4. 1	90人	16人	1,080.10㎡	420.66㎡
	八千代台西	昭和 48. 8. 1	60人	14人	1,855.05㎡	517.99㎡
	八千代台南	昭和 51. 4. 1	90人	19人	1,501.73㎡	770.28㎡
	睦北	昭和 53. 4. 1	60人	16人	2,469.37㎡	542.40㎡
	米本南	昭和 48. 4. 1	90人	14人	3,736.61㎡	1,027.70㎡
	高津南	昭和 49. 8. 1	120人	20人	1,880.70㎡	1,017.81㎡
	村上北	昭和 51. 4. 1	120人	21人	1,489.56㎡	1,089.45㎡
	合計		800人	148人		
私立	勝田	昭和 40. 4. 1	90人	26人	763.00㎡	645.02㎡
	新木戸	昭和 45. 4. 1	150人	28人	2,038.02㎡	1,375.60㎡
	第二勝田	昭和 46. 4. 1	120人	28人	1,624.69㎡	754.82㎡
	マリヤ	昭和 46. 4. 1	90人	20人	1,827.00㎡	1,171.90㎡
	若葉高津 (認定こども園)	昭和 47. 4. 1	60人	19人	2,600.00㎡	567.31㎡
	茶々おおわだみなみ	平成 13. 4. 1	120人	25人	1,522.79㎡	992.26㎡
	みつわなかよし	平成 17. 4. 1	120人	25人	1,543.07㎡	1,181.31㎡
	明優	平成 19. 4. 1	90人	27人	989.27㎡	847.20㎡
	大和田西	平成 20. 4. 1	120人	28人	1,566.06㎡	1,017.50㎡
	村上南	平成 21. 4. 1	90人	25人	1,487.49㎡	1,101.69㎡
	緑が丘はぐみの杜	平成 23. 4. 1	150人	35人	2,993.48㎡	1,576.24㎡
	ベビーエンゼル (認定こども園)	平成 23. 4. 1	28人	8人	581.50㎡	355.31㎡
	まこと村上 (認定こども園)	平成 24. 4. 1	28人	11人	1,193.55㎡	214.09㎡
	ソレイユナーサリー ゆりのき台	平成 26. 4. 1	37人	13人	1,014.86㎡	264.99㎡
	ベビーエンゼル 八千代中央	平成 26. 4. 1	20人	5人	393.97㎡	145.44㎡
	八千代わかば	平成 26. 4. 1	20人	5人	199.28㎡	85.11㎡
合計		1,333人	328人			
総合計		2,133人	476人			

② 入園承諾状況

各年度平均数

年度	保 育 園			定 員			入 園 承 諾 児 童 数		
	市立	私立	計	市立	私立	計	市立	私立	計
24	8園	13園	21園	800人	1,256人	2,056人	792人	1,409人	2,201人
25	8園	13園	21園	800人	1,256人	2,056人	803人	1,470人	2,273人
26	8園	16園	24園	800人	1,333人	2,133人	780人	1,539人	2,319人

③ 障害児保育

本市では、国の障害児保育事業の実施に伴い、昭和49年より保育の必要性のある障害児を入園承諾し、保育を行っています。

○障害児保育の年齢別・程度別状況

平成26年度

年齢	区分	計	知 的 障 害 児			身 体 障 害 児		
			軽	中	重	軽	中	重
0 歳		0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人
1 歳		0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人
2 歳		2人	1人	0人	0人	0人	1人	0人
3 歳		7人	7人	0人	0人	0人	0人	0人
4 歳		19人	17人	1人	0人	0人	0人	1人
5 歳		18人	16人	1人	0人	0人	0人	1人
合計		46人	41人	2人	0人	0人	1人	2人

※身体障害児1人は知的障害（軽度）を重複

④ 地域子育て支援センター事業

平成19年度より、地域の子育て家庭に対し市内を7圏域に分け、圏域ごとに地域子育て支援センターを拠点として整備し、★妊娠期から出産、乳幼児期の切れ目のない支援・遊びと交流の広場の提供★安心して子育てができる地域づくりの推進を行っています。

○利用状況

名 称	圏 域	24 年 度	25 年 度	26 年 度
ト ッ プ ス (米本南保育園内)	阿 蘇	2,699人	2,289人	2,384人
こ あ ら (高津南保育園内)	高津・緑が丘	11,303人	10,761人	12,971人
あ い あ い (八千代台南保育園内)	八千代台	8,698人	7,966人	6,486人
た ん ぼ ぼ (村上北保育園内)	村 上	10,411人	9,798人	6,737人
つ ば め (睦北保育園内)	睦	1,422人	2,036人	1,669人
の び の び (ゆりのき台保育園内)	大 和 田	11,125人	10,100人	7,453人
子ども支援センター すてっぷ2 1勝田台	勝 田 台	9,947人	10,852人	11,044人
子ども支援センター すてっぷ2 1大和田	全 域	16,404人	17,733人	22,721人
合 計		72,009人	71,535人	71,465人

⑤ 保育園地域開放事業

市立保育園の園庭及び保育室を月1～2回開放し、行事を行うとともに子育てについての相談及び情報提供を行っています。

⑥ 病児・病後児保育事業

保育園に通園している児童等であって、病気により集団保育が困難で、かつ保護者が勤務の都合等により家庭で育児を行うことができない児童を実施施設にて一時的に預かる事業を実施しています。

4月	104人	10月	72人		
5月	73人	11月	62人		
6月	70人	12月	90人		
7月	91人	1月	99人		
8月	100人	2月	80人		
9月	77人	3月	85人	合計	1,003人

⑦ ファミリー・サポート・センター事業

仕事と育児の両立支援等のため、地域の中に会員組織を結成し、安心して働いたり安心して子育てできる環境と地域のつながりを深め豊かな街づくりを支援します。

○利用状況

月	会員数	活動件数	月	会員数	活動件数		
4	646人	193件	10	711人	204件		
5	668人	231件	11	721人	146件		
6	675人	217件	12	723人	147件		
7	692人	184件	1	724人	162件		
8	700人	100件	2	741人	144件	合計	
9	702人	162件	3	761人	136件	活動件数	2,026件

※ 平成26年度利用家庭数 120件

3. 母子（寡婦）及び父子家庭

母子家庭とは、配偶者と死別・離婚をしたこと等により配偶者のない女子が現に20歳未満の児童を扶養しているもの、また父子家庭は母子家庭に準じた家庭であり、寡婦とは、配偶者のない女子であってかつて母子家庭の母であり、現在児童を扶養していないものです。

(1) 母子・父子・寡婦福祉資金の貸付

母子・父子・寡婦福祉資金の貸付は、「母子及び父子並びに寡婦福祉法」に基づき、ひとり親家庭及び寡婦の経済的自立を支援することを目的として実施しています。（平成26年10月より父子家庭の父も対象）

<貸付状況>

区分 年度	母子福祉資金		寡婦福祉基金		父子福祉基金	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
24	8件	8,697千円	0件	0千円	/	
25	10件	15,756千円	0件	0千円	/	
26	6件	8,218千円	0件	0千円	0件	0千円

(2) ひとり親家庭等医療費助成

母子・父子等のひとり親家庭等の経済的負担と精神的不安を軽減し、自立を促進することを目的として、ひとり親家庭等に対し、医療費を助成しています。

なお、助成額については、自己負担額から一部負担金（入院は、食事療養及び生活療養に係る標準負担額、通院及び調剤は診療・調剤報酬明細1件につき1,000円）を控除した額を助成しています。

<助成状況>

区分 年度	対象者数	助成額
24	1,503件	21,761,027円
25	1,466件	21,826,211円
26	1,432件	20,852,100円

<26年度内訳>

入院	通院	調剤
円	円	円
1,943,178	13,740,314	5,168,608

(3) ひとり親家庭等日常生活支援

ひとり親家庭（母子・父子家庭）、寡婦の方が急な病気の時や、臨時的な仕事が入った時に家庭生活支援員を派遣し、子どもの保育や日常生活の支援を行います。

利用料金は所得に応じて1時間当たり0～300円。

<派遣状況>

年度	件数
24	12件
25	17件
26	20件

<26年度派遣内訳>

生活支援	0件
子育て支援	20件

(4) ひとり親家庭自立支援給付金事業

ひとり親家庭の自立を支援するために、教育訓練を受講した場合にその一部を助成し、また職業訓練促進のための費用を支給しています。（平成25年度より父子家庭の父も対象）

<支給状況>

年度	自立支援教育訓練給付金		高等職業訓練促進給付金		高等職業訓練修了支援給付金	
	支給件数	支給額（円）	支給件数	支給額（円）	支給件数	支給額（円）
24	1	22,060	5	5,684,000	1	50,000
25	1	16,849	5	5,646,000	1	50,000
26	1	27,600	5	5,646,000	3	150,000

(5) 母子生活支援施設措置費

母子家庭あるいはそれに準ずる母子を母子生活支援施設に入所させ、保護を実施することにより、児童の健全育成を図ります。

<措置状況>

年 度	措 置 件 数	措 置 費
24	1 世帯	3,951,450円
25	2 世帯	7,276,732円
26	1 世帯	4,032,694円

(6) 入院助産措置費

経済的理由で入院助産を受けることができない妊婦を助産施設にて助産を実施することにより、福祉の向上を図ります。

<措置状況>

年 度	措 置 件 数	措 置 費
24	5件	2,086,020円
25	3件	1,178,450円
26	1件	409,290円

(7) 児童扶養手当の支給

父又は母と生計を同じくしていない場合、または父又は母が一定の障害を有している18歳未満の児童（但し18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者又は心身に障害のある児童は20歳未満まで）を監護している父、母又は養育者に対して手当てが支給されます。

<支給状況>

年度	支 給 件 数		全部支給 停止件数	支給資格件数	計
	全部支給	一部支給			
24	586	604	128	1,318世帯	510,925,250円
25	543	639	122	1,304世帯	506,727,820円
26	541	631	131	1,303世帯	500,265,270円

4. ドメスティックバイオレンス（DV）相談・支援

配偶者等からの暴力被害者の相談・支援

<相談件数>

年度	区 分				
	相談のみ	一時保護等	警 察	その他	計
24	56	1	0	0	57
25	58	1	2	1	62
26	58	1	0	0	59

5. 母子保健

(1) 予防接種事業

①予防接種法に基づき、3種混合・2種混合・麻しん風しん・日本脳炎(小学生含む)など定期予防接種委託医療機関において個別接種で実施しています。

集団接種で実施してきた経口生ポリオは、平成24年6月末で終了し、9月から不活化ポリオ、11月から4種混合(ジフテリア・百日せき・破傷風・不活化ポリオ)が定期予防接種として導入され、個別接種が開始となりました。また、平成26年10月から水痘ワクチンが定期予防接種になりました。

麻しん風しん混合ワクチンは、第1期は1歳から2歳未満に1回、第2期は5歳から7歳未満の小学校就学前の1年間に1回接種します。平成20年度から平成24年度の5年間に限り麻しん排除のため麻しん及び風しん予防接種を1回しか受ける機会がなかった中学1年生(第3期)及び高校3年生相当(第4期)を対象に接種の機会を設け実施しました。

日本脳炎は、平成17年度から平成21年度にかけて積極的勧奨を差し控えていましたが新ワクチンの開発に伴い、平成23年度より積極的勧奨を再開し、接種を逸した者に対して対象者が20歳になる年齢までの間接種できる特別措置を実施しています。

子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進事業実施要領に基づき、平成23年度・24年度に、子宮頸がん予防ワクチン・ヒブワクチン・小児用肺炎球菌ワクチンは任意予防接種として実施していましたが、平成25年度からは、これらのワクチンは定期予防接種となりました。しかし子宮頸がん予防ワクチンについては、ワクチンとの因果関係が否定できない持続的な疼痛が認められた為、平成25年6月から積極的接種勧奨を差し控えています。

単位：人

区分	年度	24	25	26
3種混合(ジフテリア・百日せき・破傷風)		5,512	1,775	334
2種混合(ジフテリア・破傷風)児童・生徒		1,469	1,236	1,326
4種混合(ジフテリア・百日せき・破傷風・不活化ポリオ) 開始：平成24年11月		1,196	5,234	6,127
麻しん風しん混合		6,641	3,458	3,357
麻しん		2	0	0
風しん		2	1	0
経口ポリオ 終了：平成24年6月		894	—	—
不活化ポリオ 開始：平成24年9月		6,000	4,291	2,208
日本脳炎		9,533	8,352	7,740
BCG		1,566	1,365	1,561
子宮頸がん予防	開始 任意予防接種：平成 23年度・24年度 定期予防接種：平成 25年度	4,128	247	20
ヒブ		6,964	7,127	6,392
小児用肺炎球菌		7,334	6,931	6,277
水痘 開始：平成26年10月		—	—	3,508

②定期外予防接種実施要領に基づいた法定外予防接種

BCG、3種混合(ジフテリア・百日せき・破傷風)及び日本脳炎の接種間隔の上限を超えて接種したものについては、定期外予防接種実施要領に基づき法定外予防接種を平成18年度から実施していましたが、平成26年4月より接種間隔の上限が撤廃され、上記の予防接種は定期予防接種として実施しています。

(2) 母子保健事業

妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目ない母子保健対策の充実に取り組むとともに各母子保健事業や関係機関・団体等との連携のもと支援をすすめています。

① 事業の実施状況

区 分	年 度	24	25	26
妊 娠 届 出 数		1,647人	1,533人	1,631人
プ レ マ マ 教 室		208人	150人	162人
パパとママの子育て教室	実数	230組	177組	213組
	延数	467人	361人	431人
4 か 月 児 赤 ち ゃ ん 広 場		1,206人	1,285人	1,224人
10 か 月 児 赤 ち ゃ ん 広 場		1,248人	1,218人	1,184人
小さく生まれたお子さんの交流と相談の広場			15人	30人
未 熟 児 養 育 医 療 対 象 者			21人	27人
歯 科 に 関 す る 健 康 教 育		162人	211人	162人
保 育 園 ・ 幼 稚 園 歯 み が き 教 室		1,132人	1,470人	2,724人
食 に 関 す る 健 康 教 育		452人	372人	493人
妊 産 婦 ・ 乳 幼 児 面 接 相 談		3,878人	4,631人	3,980人
妊 産 婦 ・ 乳 幼 児 電 話 相 談		11,200人	9,640人	9,656人
妊 産 婦 ・ 乳 幼 児 家 庭 訪 問		2,502人	2,942人	3,043人
妊 婦 健 康 診 査		19,659人	17,873人	19,263人
妊 婦 歯 科 健 康 診 査		486人	477人	450人
乳 児 健 康 診 査		2,915人	2,753人	2,738人
1 歳 6 か 月 児 健 康 診 査		1,598人	1,545人	1,547人
1 歳 6 か 月 児 歯 科 健 康 診 査		1,337人	1,319人	1,330人
2 歳 6 か 月 児 歯 科 健 康 診 査		695人	663人	617人
3 歳 児 健 康 診 査		1,629人	1,657人	1,586人
3 歳 児 歯 科 健 康 診 査		1,187人	1,226人	1,114人

② 母子保健推進員活動

母子保健に熱意があり、育児の経験のある市民を母子保健推進員として委嘱し、生後2～3か月児のいる家庭を訪問して養育状況を確認するとともに、育児の相談相手となるなど、安心して子育てできる環境づくりに努めています。

区 分	年 度	24	25	26
母子保健推進員による家庭訪問 (乳児家庭全戸訪問事業)		1,166人	1,133人	1,041人

